

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて

令和8年9月

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(1/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
(冒頭、大阪府・市より)	・令和7年4月に本体工事に着手しており、着実に進捗している。また、地中障害物撤去工事を令和7年6月に完了、液状化対策工事及び土壌汚染対策工事は工程どおり進捗している。 ・開業準備計画の作成やマーケティング・ブランディング活動に着手するとともに、各施設の運営を検討するに当たりステークホルダーとの情報交換や関係構築・強化を進めるなど、開業準備段階に向けた取組を進めてきたところ。また、昨年9月に認定区域整備計画の軽微な変更の届出を行ったとおり、事業費の増加に伴う追加の資金調達については中核株主の出資増額により適切に対応され、令和7年度の必要な資金需要に対しては、中核株主の出資及び消費税ローンの借入実行により適切に対応されているとともに、中核株主からの出向者の受け入れなど、事業の進捗に合わせた実施体制の拡充が行われている。 ・反社会的勢力の排除の取組として、令和6年度に設立した大阪IR工事暴力団等排除協議会において、会員への研修会等の実施のほか、大阪府・市においても、理解促進の取組として、説明会やセミナーの開催などを実施。ギャンブル依存症対策として(仮称)大阪依存症対策センターの設置に向けた準備や違法オンラインギャンブル等対策の啓発などを実施している。 ・詳細は実施状況報告書で報告させていただいているが、大阪府・市として、この間、区域整備計画に沿って、着実に事業を推進できているものと認識しており、引き続き事業者ともしっかりと連携し、IRの早期実現に向けて取組を進めてまいりたい。
【全体】 ・完了した図面など、詳細設計が完了した旨がわかる資料や現状がどのような設計になっているかわかる資料があればお示しいただきたい。	・各IR施設について、詳細設計を完了させた上で、建築確認を取得し、本体工事に着工しております。 ・詳細設計完了時点の図面については、令和7年9月12日付け認定区域整備計画の軽微な変更の届出書の添付書類としてご提出したものです。なお、現時点においても設計内容に変更はございません。
【目標の達成状況(2):世界中から観光客を集めること】 ・「欧米、豪州、中国に限らずアジア諸国など、世界中からビジネス客やファミリー層などの新たな来訪」を目指すと思いますが、中国からのインバウンドへの依存度が高かった関西において、中国に限らないアジア諸国からの誘客、また、欧米豪のロングホールの誘客を実現していくための戦略や取組みはどのようなものでしょうか。 ・昨今の政治情勢によって中国人訪日観光客が激減するなど、訪日外国人客の国別構成内容の急変に対応するシナリオ等は考えていらっしゃるのでしょうか。	・昨今の状況も念頭に、MGMが有する欧米、アジア諸国をはじめとする多様な外国人顧客の誘致に関する知見を活用しつつ、世界中から多くの観光客を惹きつける魅力的なコンテンツの創出、マーケティング・プロモーションの実施等に取り組んでまいります。 ・訪日外国人客の国別構成内容の変化に関しては、引き続き時勢を注視しておりますが、もし、現状の訪日客傾向に急変が生じた場合においては、MGMの膨大な顧客ネットワーク、世界のVIP及び富裕層の信頼を獲得してきたホスピタリティ・ノウハウを活用し、状況に応じた対応策を実施することを想定しています。

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(2/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【目標の達成状況 (3): 来訪客を国内各地に送り出すこと】 ・「旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を有した関西ツーリズムセンターを整備」とありますが、このツーリズムセンターでは、大阪IRが想定している富裕層の日本旅行も扱える能力を有すると解釈して良いでしょうか。	(事業者等の利益に関わるため、非公開)
【取組の状況 (ア): 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現への寄与】 ・短期滞在ではなく、長期滞在を促進するための工夫や設計などがあれば教えてください。	・宿泊施設における、長期滞在に適したスペース・レイアウト等高い国際競争力を持つ客室の設計、多様なニーズに応えるコンシェルジュサービスの提供、上質なリラクゼーションを体験できるスパの設置等により、大阪IRでしか得られない滞在体験を国内外の多様な来訪者に提供することで、リピート率の向上、来訪者の滞在の長期化を促進させることを想定しています。 また、施設全体で大阪・関西を中心とした日本の魅力の発信、および周遊観光の推進に努め、日本滞在全体としての長期化への貢献を目指してまいります。
【取組の状況 (エ): カジノ事業の収益の活用】 ・カジノ事業の収益以外の収益を得る戦略が新たに検討されたことがあれば、あるいは検討中のものがあれば、教えてください。	・カジノ事業以外の収益については、開業準備計画の作成と並行し、収益確保に向けた各種の検討を進めているところです。具体的な取組は開業の概ね3年前以降から本格化します。
【取組の状況 (オ): カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等】 ※評価基準25、認定条件6も共通 ・「(仮称)大阪依存症センター」設置準備の具体的な内容を教えてください。 ・「(仮称)大阪依存症センター」の開業に向けたプロセスや、運営主体(大阪府市の自前か委託か)を教えてください。	・(仮称)大阪依存症対策センター(以下「センター」といいます。)については、令和11年度(2029年度)の開業に向けて、サウンディング型の市場調査を令和7年度に実施し、民間事業者や支援団体等から幅広くアイデアを募集し、その結果概要を公表しました。令和8年度は、センターの基本計画を策定する予定であり、センター開設に向けたロードマップや、施設の立地・規模の検討、デジタル技術を活用した個別支援の方策、普及啓発コンテンツの企画開発、大阪府・市を運営主体とした運営形態の検討などを行い、センター開設までに試行実施などを繰り返しながら、必要な準備を進めていく予定です。 また、大学との連携を強化し、新たな支援プログラムの開発を進めながら、センターに関わる人材育成に向けた準備を始めています。
【取組の状況 (オ): カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等】 ※評価基準25、認定条件6も共通 ・大阪IRには、大阪に限らず、全国からお客さんが来ることが想定されますが、大阪以外でのギャンブル等依存症対策に係る取組を行っていれば教えてください。	・大阪府・市においては、「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、普及啓発・相談・治療・回復支援体制の強化や、大阪依存症包括支援拠点(OATIS)を中心とした大阪独自の総合的な支援体制の強化・拡充を図ることとしており、特に府外での取組は行っていません。また、大阪IRにいられた方が、大阪府・市に依存症の相談をされた場合は、お話を伺った上でお住いの精神保健福祉センター、保健所等と連携していきます。

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(3/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【取組の状況（オ）：カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等】※評価基準25、認定条件6も共通 ・ギャンブル等依存症を診療する医療機関数が令和7年度の目標数に達していませんが、今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。	・大阪府内のギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数については、令和7年度末で48機関であり、令和10年度末までに、アルコール依存症を診ることができる医療機関数（令和3年度：104機関）と同等数（100機関）を目指すこととしています。 そのための取組として、医療機関職員を対象としたギャンブル等依存症やその治療についての専門的な研修を実施。また、ギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うための簡易介入マニュアルを作成し、一般医療機関（かかりつけ医）を含めた医療機関の職員を対象とした研修を通じて普及を図るとともに、精神科医療機関に対して、依存症対策全国センター等が実施する専門研修の参加促進を図る等を計画しています。
【取組の状況（オ）：カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等】※評価基準25、認定条件6も共通 ・ギャンブル依存症のリスクはIRが存在する地区が最も高いですが、それに近接する地域でも相対的に高くなることが知られています。その点も踏まえ、ギャンブル依存症の予防等について近隣との連携をご検討ください。	・大阪府においては、ギャンブル等依存症対策基本法及び大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例等の法的な枠組みに基づき、国と地方公共団体等の役割の下で、国、府内市町村、医療機関、関係機関、自助グループをはじめとする民間団体等と連携をし、大阪府民が安心して、健康的に暮らせる社会の実現をめざして、カジノを含めたすべてのギャンブル等に起因する依存症である者等に対するギャンブル等依存症対策に取り組むことになっております。 ・令和11年度中に開設予定の（仮称）大阪依存症対策センターでは、普及・啓発事業を行うことも想定しており、普及啓発コーナーを他府県の方もご利用いただければ、ギャンブル等依存症対策に資するものになると考えております。 ・また、ギャンブル等依存症の予防に関しては、近隣自治体から通学・通勤等で大阪に来られる方に対しても、学校への出前講座やチラシ配布等を通じて、依存症の正しい理解と、潜在的なリスクへの対処行動を促す啓発を実施しております。
【要求基準7：IR事業者によるコンプライアンスの確保のための体制及び取組】 ・組織内でのハラスメント対策、また将来起こるであろうカスタマーハラスメントに対する対策の準備などで特筆すべきものは考えておられるでしょうか。	・組織内でのハラスメント対策としては、区域整備計画に記載の通り、役職員に対して行動規範に関する研修を実施しております。また、カスタマーハラスメントに対する対策については、10/1の改正法施行に向け、カスタマーハラスメントに対する基本方針を作成中です。
【要求基準8：IR事業者の役員及び株主又は出資者についての反社会的勢力の排除】 ・「大阪IR工事暴力団等排除協議会」における、同協議会会員に対する研修会等の実施について、取組の内容をもう少し詳細に御教示ください。	・研修会では、大阪府警察本部刑事部捜査第四課より講師を招き、協議会会員に対し「暴力団等による被害及び不当要求排除対策」に関する講義を実施しました。また、暴力追放運動推進センターが作成する「不当要求対策・企業対象暴力」に対する実務的な対処要領に関する動画を上映しました。

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(4/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【要求基準17:認定都道府県等入場料納入金及び認定都道府県等納付金の使途】 ・【認定都道府県等が実施した取組】の最初の文章について「何を」実施するのでしょうか。「IR区域の整備の推進並びにカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施設及び措置」と「夢洲まちづくり関連インフラ等の整備及びギャンブル等依存症対策の充実・強化等」の2つということでしょうか。	・令和7年度において実施した取組は、大きく2点、「夢洲まちづくり関連インフラ等の整備(詳細は要求基準10、評価基準15.16ご参照)」「ギャンブル等依存症対策の充実・強化等(詳細は要求基準19、評価基準25ご参照)」です。 認定都道府県等入場料納入金・認定都道府県等納付金を活用して「IR区域の整備の推進並びにカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施設及び措置」を実施することとしており、令和7年度は当該施設及び措置がIR開業後において円滑かつ効果的に推進されるよう、先述の2点の取組を実施しました。
【評価基準7:MICEのターゲットが明確で、誘致等に必要な体制及びノウハウを備えていること】 ・MICE誘致のための新たな助成金の募集開始について、新規のものを開拓したい趣旨と理解しており、趣旨には賛同しますが、大阪IRオープン以降のMICE実績にどのように結び付けていく計画なのかなど、大阪IRとの関わりや戦略を教えてください。	・本助成金は、大阪MICE誘致戦略(以下、「戦略」という)に基づき、大阪への国際会議の誘致・開催を促進するための施策であり、誘致・開催決定に複数年を要す国際会議の性質上、長期的な助成制度となっています。助成対象期間は戦略で定める取組期間の終期である令和14年度までとなっており、その期間には大阪IR開業後も含んでいるため、IR開業以降のMICE実績に結びついていくものと考えています。現状、大阪IRとは直接関わってはいないものの、今後、大阪IR開業に向けた動きが進んでいく中で、具体的な関わりを検討していきます。
【評価基準7:MICEのターゲットが明確で、誘致等に必要な体制及びノウハウを備えていること】 ・助成金の対象を「ICCA基準」にしている理由と、他補助金の併用を認めていない理由について、それぞれ教えてください。	・本助成金は、国際的な都市間競争に打ち勝ち、より多くの国際会議を大阪に誘致するため、JNTOが定義する国際会議(JNTO基準)に対し、開催に係る経費の一部を助成しています。そのJNTO基準の国際会議のうち、ICCA基準に該当する国際会議については、誘致に係る経費の一部も助成対象としています。これは、戦略において、2032年度までのKPIをICCAランキングでアジア・大洋州地域トップ5相当を目標としているため、ICCA基準の国際会議への助成対象経費を手厚くしているものです。本助成金は、大阪府・大阪市・大阪商工会議所で組織するOSAKA国際会議助成実行委員会として交付しますが、実行委員会の運営経費や交付する助成金には大阪府・市の財源が充てられているため、二重での助成など施策が重複しないためにも、大阪府・市及び大阪商工会議所が関与する補助金等や、国又は地方公共団体からの補助金等の併用を認めておりません。
【評価基準7:MICEのターゲットが明確で、誘致等に必要な体制及びノウハウを備えていること】 ・「日本で開催された国際会議に参加し、開催者に大阪IRの紹介を行ったほか、国際会議誘致の上での助言を受けた」とありますが、具体的に説明していただきたい。	・2025年秋に国内で開催された国際会議に参加し、大阪IRについて紹介するとともに、知見を有する関係者から、今後の誘致活動を進める上での助言を受けました。

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(5/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【評価基準7:MICEのターゲットが明確で、誘致等に必要な体制及びノウハウを備えていること】 ・MICE誘致強化の取り組みについて、 ①開業時までの期間とMICE誘致に要するリードタイムを勘案し、いつぐらいからターゲットを定めた具体的な取り組みを開始する計画でしょうか。 ②国際会議(C)以外に、M、I、Eについての戦略はどのようなものでしょうか。	・①国際会議誘致にかかるリードタイムには一定の時間が必要になることもふまえ、現時点から、PCOとの具体的な意見交換を開始しております。当該意見交換の内容を踏まえ、リードタイム・ターゲット策定の精緻化を図っていく所存です。 ・②M、I、Eについても、リードタイムには一定の時間が必要になることもふまえ、M、IIについては旅行会社と、Eについては展示会オーガナイザーと連携した具体的な活動に向けた協議を開始しており、リードタイム・ターゲット計画の精緻化を図っていく所存です。
【評価基準9:各地の観光魅力を伝えるショーケース機能や、旅行サービスの手配を一元的に行うコンシェルジュ機能を十分に果たすとともに、事業実施に必要な体制及びノウハウを備えていること】 ・「関西交通事業者及び海上交通事業者との情報交換」だけではなく、航空事業者との情報交換など必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。また、将来的に海外からのツアーに関してIRがどのように企画に組み込まれるかについて、旅行代理店などへの聞き取りなどもする必要はないでしょうか。	(事業者等の利益に関わるため、非公開)

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(6/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【評価基準15:国内外の主要都市との交通の利便性に優れていること】 ・大阪万博(夢洲)では人が溢れ返ったという事例もありましたので、混雑対策の進捗状況を教えてください。	・交通アクセス検討については、環境アセスメントの手続において、IR区域周辺の主要な交差点(施設関連車両が最も集中する交差点(舞洲東交差点・咲洲トンネル西交差点))における交差点需要率を検討(※)し、IR事業による交通処理上の支障が生じないことを確認しています。 開業後において混雑等が生じる場合には、関係者とも連携の上、適切に対応してまいります。なお、夢洲アクセス鉄道(北ルート)については、令和6年11月から有識者等による「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」を開催し、「答申路線(中之島～西九条～新桜島～舞洲～夢洲)」と「JR桜島線延伸(桜島～舞洲～夢洲)」及び「京阪中之島線延伸(中之島～九条)」からなる「検討路線」について、費用対効果などの観点から優位性の比較検討を行い、令和7年8月に「検討路線」が優位であることを確認しました。その結果を踏まえ、JR桜島線延伸及び京阪中之島線延伸の事業化に向けて、大阪府・市、鉄道事業者が共同して建設計画や事業スキーム等の検討に着手しました。引き続き事業化に向け検討を進めてまいります。 ※参考:夢洲アクセス鉄道に関する検討会 https://www.pref.osaka.lg.jp/o140030/kitarutokentoukekka.html また、ご指摘の大阪関西万博については、開催期間中の約半年で2800万人の来場者数(IR区域への来訪者数の2倍以上相当)となっているほか、有期の有料催事であること等から閉幕期や開場・閉場時間帯に来訪者が集中するなど、IRとは来訪者動態が異なるものと理解しております。 (※) 各予測地点での施設関連車両の走行台数は下記により算出 各予測地点における施設関連車両走行台数は、来場者が多い「平日」及び「休日」の「大規模イベント開催時」を対象とした需要予測の結果をもとに自動車ODを設定し、各方面からの来場車両が利用する主要ルートとして、北ルート(此花大橋～夢舞大橋)、中ルート(咲洲トンネル～夢咲トンネル)、南ルート(南港大橋～夢咲トンネル)の3つのルートに、各方面の夜間人口比に基づき、自動車交通量を配分。 また、各方面からの施設関連車両の多くは阪神高速道路を利用すると考えられることから、最も近い高速道路の出入口である湾岸舞洲出入口での既往の利用率の調査結果を考慮し、各地点の施設関連車両を設定。

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(7/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【評価基準15:国内外の主要都市との交通の利便性に優れていること】 ・大阪IR施設につながる鉄道や道路などのアクセス手段が不測の事態(天候や信号故障などの輸送障害)によって不通となった場合の対応のシナリオを、その状況に応じて考えておられるのでしょうか。またその不通が続く時間の長さ(長いほど混雑が深刻になると思います)別の対応方を考えておられるのでしょうか。	・区域整備計画にも記載しているとおり、アクセス手段が不通となった場合に備え、帰宅困難者対策として、大阪IRにおける重要度の高い施設は、3日間、インフラ機能を維持するための自立電源の確保を優先的に行うなどの対策を行います。 大阪府・市としては、帰宅困難者が発生した際の支援として、国、関西広域連合等と連携し、鉄道の代替としてバス、船舶による輸送が円滑に実施できるよう、関係機関との情報伝達や運行調整等を行う枠組みの構築を図る等の支援を行ってまいります。開業までの間においても関係者での防災訓練等を実施しており、開業に向け、連携体制や取組を具体化してまいります。
【評価基準16:交通アクセス改善やインフラ整備等の施策が効果的であること】 ・万博を通じて、人流データを得られたと思いますが、今後の活用について教えてください。	・大阪・関西万博の成果(万博レガシー)の継承・発展について、大阪府・市では、IR区域と夢洲第2期区域、第3期区域が連携し、万博開催地である夢洲を万博レガシー継承の先導的な役割を果たす「場」として位置付け、夢洲全体で万博の記録や成果を日本・世界へ発信する「万博レガシーの発信拠点」となる機能の導入をめざすこととしています。また、大阪IRにおいては、万博のレガシーを継承し、大阪・関西の新たな技術の実証・実装や世界への発信に取り組み、IR区域外の既存施設と連携した新たなMICEイベントやコンテンツの創出等により、国際競争力のある地元産業の振興に貢献し、万博のレガシーの継承・発信に取り組むこととしており、当該方針に沿って、IR開業に向けて(IR開業後も含め)、今後、取組内容の具体化・実装を進めていきます。 ・万博関連データ(人流データ等)については、万博と大阪IRでは、来訪者の性質・傾向や人流動向等が異なるところもあることから、現時点において具体的な活用までは検討していませんが、今後、関連データを参照の上、有意と認められる情報がある場合は大阪IRでの事業運営への活用を検討していきます。
【評価基準16:交通アクセス改善やインフラ整備等の施策が効果的であること】 ・IR需要の増加に伴う関西国際空港の混雑の見通しや、航空事業者との事前の情報交換などは必要ないでしょうか。	(事業者等の利益に関わるため、非公開)
【評価基準19:2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への貢献が見込まれること】 ・政府の2030年目標には国際会議の開催件数を「アジア最上位、世界5位以内」とするとありますが、これへの貢献についてどのように考えているのでしょうか。	・政府の2030年目標は認識しており、大規模国際会議や大阪・関西が強みを有する産業をテーマとした展示会等を新たに誘致・開催することで、我が国のMICE開催件数の増加やMICE競争力の向上に寄与するものと考えております。

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(8/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【評価基準19:2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への貢献が見込まれること】 ・東京や京都等でもICCA基準の国際会議の開催件数増を目指していますが、これら国内の競合都市との差別化、また、大阪IRらしい会議誘致としてICCA基準以外の会議誘致に対してどのような戦略を考えているでしょうか。	・国内には無い、MICE施設、宿泊施設、飲食・物販・サービス施設及びエンターテインメント施設等を併設したオールインワンのMICE拠点の強みを活かした付加価値の高いサービス提供(バンケット、ユニークベニュー、インセンティブツアー等)の工夫、また、MGMの豊富な実績・知見を含めたIR事業者ならではの運営によって、多様な催事の開催及び幅広い参加者の来訪のインセンティブを高め、国内外の競合都市・施設との差別化を図ります。 ・大手PCOのみならず、旅行会社との連携を模索しており、幅広い案件について具体的な活動を進めております。
【評価基準22:防災・減災や、安全の確保、感染症対策等の取組が適切に講じられること】 ・インバウンドマーケットでも、日本の夏は暑いと言われており、夏は日本に行ってはいけないというイメージができつつあります。対策について何かあれば教えてください。	・利用者の動線を踏まえ、具体的な対策方法を検討して参ります。
【評価基準23:地域との良好な関係構築があること】 ・SNS(XやInstagramなど)による情報提供は行われているのでしょうか。たとえば、説明会やセミナーの実施報告などの情報提供です。	・説明会及びビジネスセミナーの開催情報について、大阪府公式Facebook、大阪府及び大阪市公式Xにより情報提供を行っております。 令和8年度大阪IR(統合型リゾート)説明会(第1・2回)の情報提供については以下のとおりです。 ・大阪府公式Facebook (https://www.facebook.com/osaka.pref/posts/pfbid02y7cqFXFczzAsX1moyUS94Vn7H4ynbgGTm8hfCRc675TmCqja7DWt8sXoAc2CqZnl) ・大阪府公式X (https://x.com/osakaprefPR/status/2059197852992082298) ・大阪市公式X (https://x.com/osakacity_koho/status/2059185267484045492)

ヒアリングでの主な質疑・やりとりについて(9/9)

審査委員会からの質問・コメント等の内容	大阪府市/IR事業者からの回答
【認定条件3:特定複合観光施設として長期的に安定した運営を確保するため、カジノ事業の収益を十分に非カジノ事業へ投資すること。また、特定の国籍等客層に偏ることなく、幅広い来訪者が訪れるような集客の実現に取り組むこと。】 ・東アジア、東南アジアからの来訪客が好むサービスと、欧米からの来訪客が好むサービスは違うと思っており、訪日外国人客の文化的背景は多様なものがあり、いわば「万人受け」するような対策・配慮が必要と思われます。そうした対策・配慮も進んでいると理解してよろしいでしょうか。集客を幅広く行うと同時に、リピーターを増やすためにはそのような工夫が必要であると思います。	・設計・建設段階である現時点においては、年齢、性別や身体の状態等の違いにかかわらず、多様な来訪者の誰もが利用しやすく、快適に時間を過ごすことができる施設計画のため、ユニバーサルデザインを考慮し、IR施設の詳細設計を完了させました。 今後、開業準備段階においては、飲食施設における、ハラール、ビーガンやその他のアレルギー等にも配慮したオプションの提供など、ソフト面の取組についても検討を開始し、多様な来訪者の様々なニーズへの対応策について具体化していく予定です。